

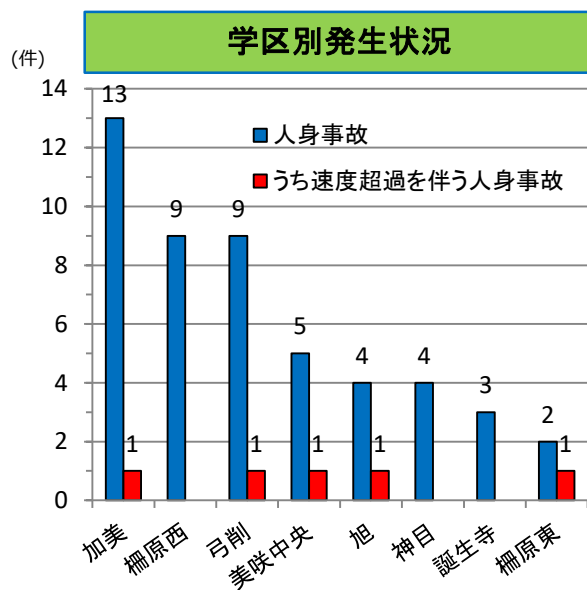
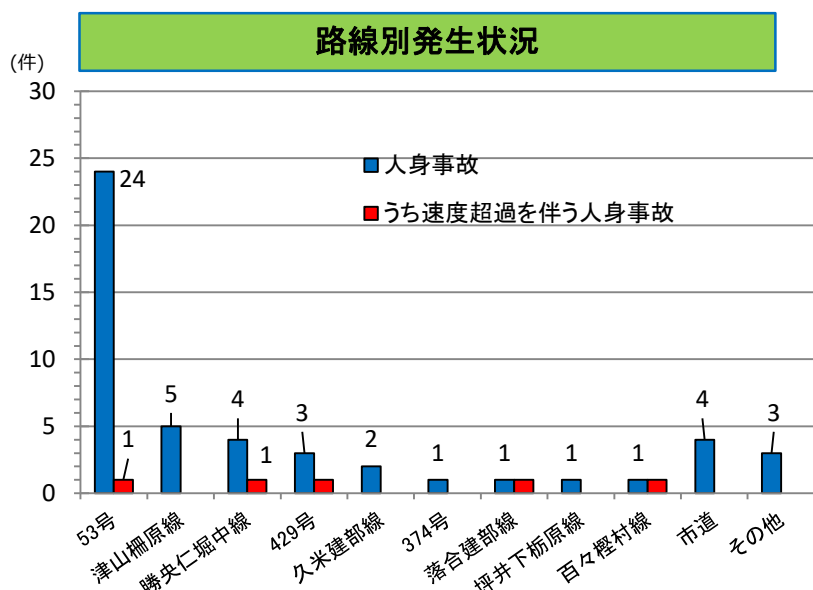
美咲警察署速度取締り指針

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

※ 重点以外の場所・時間帯においても取締りを実施します。

重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道53号	8:00～10:00 12:00～20:00	美咲町原田(加美学区) 久米南町下弓削(弓削学区)	50・60
勝央仁堀中線	7:00～13:00 16:00～17:00	久米南町上弓削～羽出木(弓削学区) 美咲町大戸上～宮山(柵原西・柵原東学区)	40・50

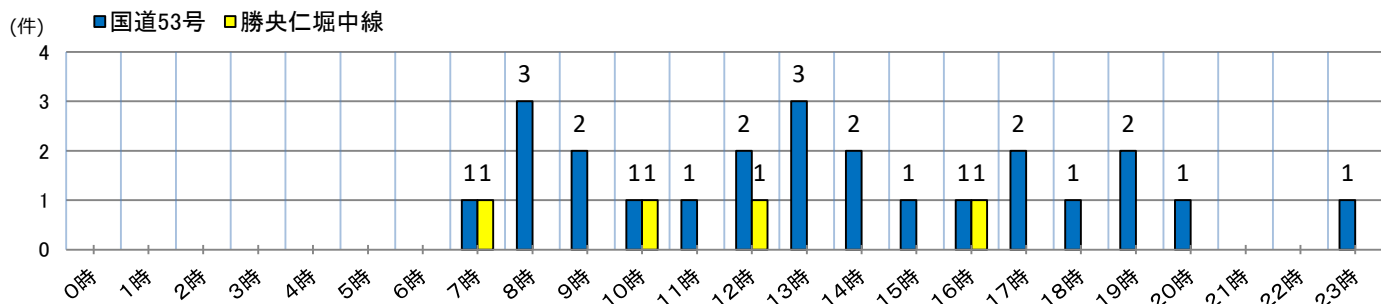
美咲警察署管内における人身事故発生状況(過去3年間の上半期)



全事故の約5割が国道53号で発生し、次いで津山柵原線で発生しています。また国道53号・勝央仁堀中線、国道429号において速度超過を伴う人身事故が発生しています。

加美、柵原西及び弓削学区で多発傾向にあり、加美、弓削、美咲中央、旭、柵原東学区では速度超過を伴う人身事故が発生しています。

時間帯別発生状況(重点路線)



昼間に多く発生しており、時間帯では8時から9時台、12時から14時台及び17時台、19時台に多発傾向にあります。

その他の交通指導取締り要点

- 可搬式速度違反自動取締装置等を活用して、通学路・生活道路における速度取締りを強化します。
- 事故に直結する横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用等違反の取締りを強化します。